

令和5年度 男女共同参画推進事業について

市民生活部市民課人権啓発係

1. 事業名

男女共同参画事業

2. 概要

第3次計画に基づく進捗管理、男女共同参画に関するセミナーの開催等による普及啓発活動

3. 導入経緯

男女共同参画社会基本法に基づき、平成19年3月に佐渡市第1次男女共同参画計画が策定され、現在は令和2年度から6年度までの5ヵ年を計画期間とした第3次佐渡市男女共同参画計画に基づき施策を実施している。

4. 実績

(令和4年度)

- ① 男女共同参画セミナーの実施 (年2回)
- ② 佐渡市男女共同参画庁内推進会議 (年2回)
- ③ 佐渡市男女共同参画推進懇談会 (年2回)
- ④ (公財)新潟県女性財団主催男女共同参画フェスティバルのサテライト会場開設
- ⑤ 女性用品配布希望の取りまとめ・実績報告

5. 令和5年度の内容

- ① 男女共同参画セミナーの実施 (年2回)

【第1回】第10回佐渡人権展における講演会として実施

日時：7月8日(土) 13:15～15:00 場所：トキのむら元気館

講師：LGBTQココラテにいがた 代表 井浦 綾香 さん

議題：「自分らしく生きるために～「性」のありかたはグラデーション～」

【第2回】(予定)産業振興課主催の地域振興セミナーと連携

日時：10月11日(水) 13:30～15:30 場所：アミューズメント佐渡

講師：ワークシフト合同会社 代表社員 高野 真規 さん

略歴：(株)ワーク・ライフバランス 認定上級コンサルタント

テーマ：ワーク・ライフ・バランス

- ② 佐渡市男女共同参画庁内推進会議 (年2回)

【第1回】5月10日(水) 【第2回】8月中(予定)

- ③ 佐渡市男女共同参画推進懇談会（年2回）
 【第1回】7月10日（月） 【第2回】11月中（予定）
- ④ （公財）新潟県女性財団主催「にいがた女と男フェスティバル2023 講演会」のサテライト会場開設
 日時：6月25日（日）13：30～15：30 場所：新穂行政サービスセンター
 講師：AERA 元編集長 浜田敬子 さん
 議題：「企業が変われば、社会が変わる」
- ⑤ 普及啓発活動
- 第10回佐渡人権展におけるパネル出展。「男女共同参画」のほかに「多様な性」枠を新設
 - イベント等で啓発パネルの展示、冊子やグッズの配布
- ⑥ パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入にむけて
- 要綱の策定
 - 行政サービスの把握
 - 広報活動
 - 意見交換

6. スケジュール

時期	内容	備考
5月10日	佐渡市男女共同参画庁内推進会議	第1回 R4実績報告および R5施策予定の確認
6月25日	にいがた女と男フェスティバル2023 講演会	サテライト会場開設
7月8日	第10回佐渡人権展へのパネル出展 講演会「自分らしく生きるために～「性」のありかたはグラデーション～」の実施	「多様な性」枠を新設
7月10日	佐渡市男女共同参画推進懇談会	第1回
8月 （予定）	佐渡市男女共同参画庁内推進会議	第2回
10月11日	男女共同参画セミナー テーマ：「ワーク・ライフ・バランス」	産業振興課主催
11月 （予定）	佐渡市男女共同参画庁内推進会議	第2回
翌年2月 （予定）	佐渡市男女共同参画推進懇談会	第2回

7. 課題

① 庁内管理職セミナーの実施（案）

庁内の女性活躍・男女のワーク・ライフ・バランス促進のために、管理職を対象としたセミナーを実施すべきだと担当レベルで考えている。予算については、内閣府「地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業」や、女性就業支援センター「女性就業支援全国展開事業」などの講師派遣事業を参考にする。

② 男女共同参画ニュースの市民版

令和3年度・4年度は、庁内の職員向けのニュースを発行して、意識啓発を図った。これを拡大して、男女共同参画の啓発を目的としてHPやSNSを使った一般市民向け情報発信を行いたい。